

令和 7 年度

事務事業概要

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

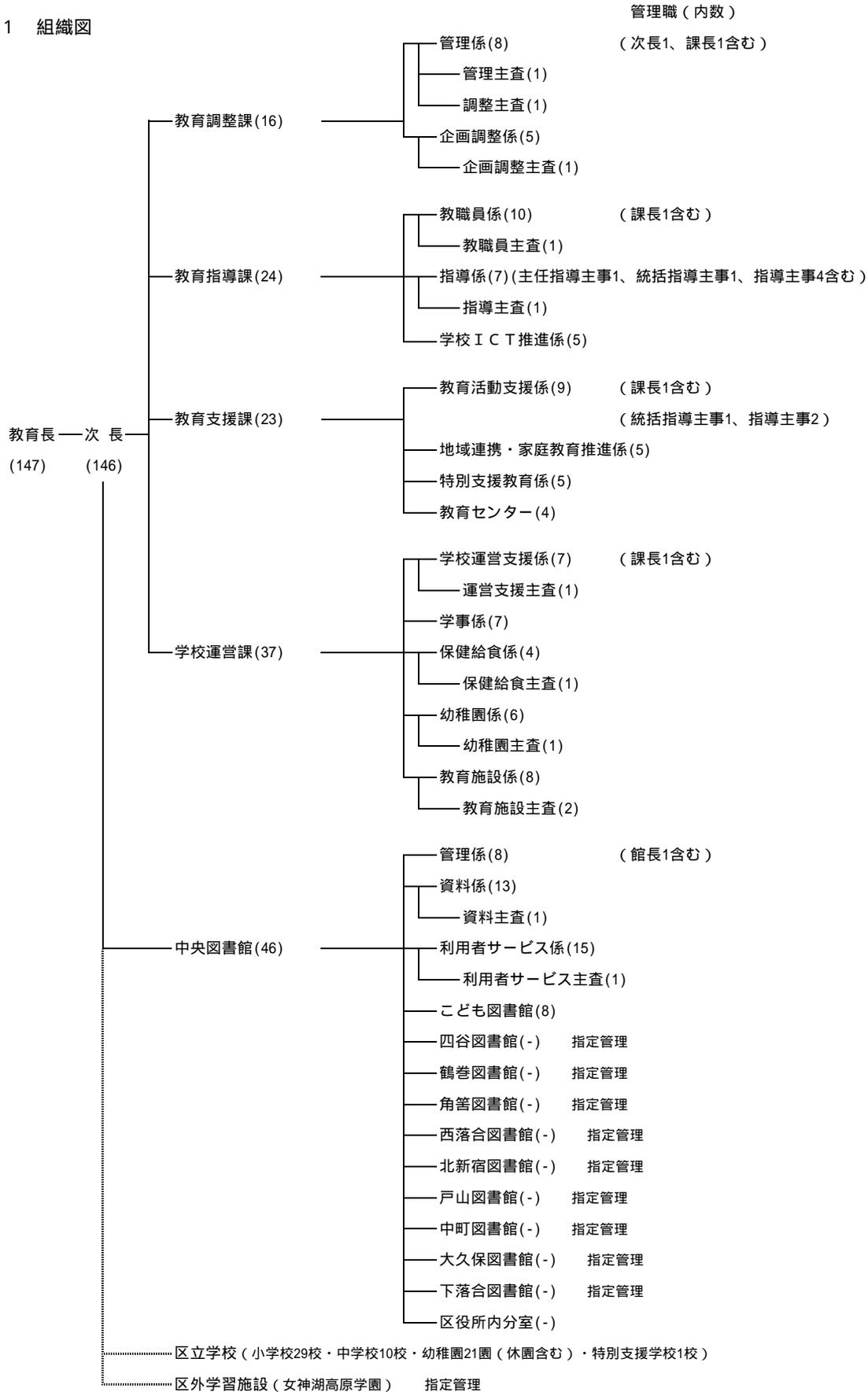
新宿区教育委員会

目 次

教育委員会の組織.....	2
1 組織図.....	2
2 教育委員会事務局及び学校関係職員数.....	3
3 教育委員会の構成.....	4
4 事務局係長級以上の職員.....	5
5 区立学校・幼稚園の校長・園長、副校長・副園長、教員数.....	6
教育委員会の予算.....	8
1 歳出予算.....	8
2 財源内訳.....	8
各課事務事業概要.....	9
教育調整課.....	9
教育指導課.....	12
教育支援課.....	14
学校運営課.....	19
中央図書館.....	24
教育施設等の概要.....	30
小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園.....	30
区外学習施設.....	35
図書館.....	36
教育センター.....	37
〔参 考〕 新宿区組織図.....	38

教育委員会の組織

1 組織図



* 令和7年4月1日現在

* 職員数には再任用職員を含むが、区政推進員は含まない

2 教育委員会事務局及び学校関係職員数

《教育委員会事務局職員数》(教育長を除く)

(人)

区 分	現 員	事務系	福祉系	技術系	医療系	技能系	業務系
教育調整課	16	16	0	0	0	0	0
教育指導課	24	18	0	0	0	0	0
		6	(主任指導主事:1名 統括指導主事:1名 指導主事:4名)				
教育支援課	23	18	2	0	0	0	0
		3	(統括指導主事:1名 指導主事:2名)				
学校運営課	37	30	1	4	2	0	0
中央図書館	46	46	0	0	0	0	0
合 計	146	137	3	4	2	0	0

教育調整課には次長を含む

教育指導課指導主事2名及び教育支援課指導主事1名は都費職員

再任用職員を含む(区政推進員は含まない)

《学校関係職員数》

区 費

(人)

区 分	現 員	校(園) 長	副校 (園)長	教諭	事務	看護師	用務
小 学 校	20	0	0	0	0	0	20
中 学 校	15	0	0	0	10	0	5
特別支援学校	4	0	0	0	1	1	2
幼 稚 園	50	1	4	44	0	0	1
合 計	89	1	4	44	11	1	28

再任用職員を含む(区政推進員は含まない)

都 費

(人)

区 分	現 員	校 長	副校長	教 諭	養 護	事 務	栄養士	栄養教諭
小 学 校	667	29	29	535	29	29	14	2
中 学 校	237	10	10	192	10	10	5	0
特別支援学校	39	1	1	34	1	1	1	0
合 計	943	40	40	761	40	40	20	2

令和7年5月1日現在

再任用教職員及び期限付教員を含む

3 教育委員会の構成

令和7年4月1日現在

職 名	氏 名	委 員 任 期
教 育 長	針 谷 弘 志	令和7年4月1日 ~ 令和10年3月31日
教育長職務代理者	古 笛 恵 子	令和4年10月1日 ~ 令和8年9月30日
委 員	星 野 洋	令和3年10月17日 ~ 令和7年10月16日
委 員	年 綱 和 代	令和6年12月8日 ~ 令和10年12月7日
委 員	鴨 川 明 子	令和6年12月8日 ~ 令和10年12月7日
委 員	的 場 美規子	令和5年12月8日 ~ 令和9年12月7日

4 事務局係長級以上の職員

(以下、5頁まで記載削除)

5 区立学校・幼稚園の校長・園長、副校長・副園長、教員数

(6 頁から 7 頁まで記載削除)

教育委員会の予算

1 歳出予算（当初）

（単位：千円）

	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一般会計総額	188,460,229	184,498,026	3,962,203	2.1%
教育費	20,718,249	21,205,022	486,773	2.3%
教育費の割合	11.0%	11.5%		

《教育費の内訳》

科 目	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
	予 算 額	予 算 額		
教 育 費	20,718,249	21,205,022	486,773	2.3%
教 育 総 務 費	6,978,572	6,026,775	951,797	15.8%
教育委員会費	16,719	16,433	286	1.7%
事務局費	2,636,584	2,522,315	114,269	4.5%
教育センター費	300,463	313,314	12,851	4.1%
教育指導研究費	3,629,554	2,834,191	795,363	28.1%
地域家庭教育費	36,333	35,342	991	2.8%
福利厚生費	358,919	305,180	53,739	17.6%
小 学 校 費	7,776,875	5,691,132	2,085,743	36.6%
学校管理費	1,980,946	1,920,357	60,589	3.2%
教育振興費	64,756	67,091	2,335	3.5%
学校給食費	959,209	901,121	58,088	6.4%
学校保健費	125,002	126,262	1,260	1.0%
営繕費	1,990,146	1,411,918	578,228	41.0%
学校施設建設費	2,656,816	1,264,383	1,392,433	110.1%
中 学 校 費	1,982,329	5,200,109	3,217,780	61.9%
学校管理費	820,657	804,131	16,526	2.1%
教育振興費	48,713	50,485	1,772	3.5%
学校給食費	344,578	310,628	33,950	10.9%
学校保健費	45,902	45,116	786	1.7%
営繕費	700,531	751,686	51,155	6.8%
学校施設建設費	21,948	3,238,063	3,216,115	99.3%
特別支援学校費	261,171	246,486	14,685	6.0%
区外学習施設費	350,654	284,377	66,277	23.3%
幼 稚 園 費	1,583,595	1,547,229	36,366	2.4%
幼稚園管理費	690,170	675,774	14,396	2.1%
幼稚園振興費	804,425	853,469	49,044	5.7%
営繕費	89,000	17,986	71,014	394.8%
図 書 館 費	1,785,053	2,208,914	423,861	19.2%
図書館費	1,785,053	1,850,244	65,191	3.5%
図書館建設費	0	358,670	358,670	皆減

2 財源内訳

	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
	予 算 額	予 算 額		
計	20,718,249	21,205,022	486,773	2.3%
特 定 財 源	4,272,340	6,883,624	2,611,284	37.9%
国庫支出金	609,152	618,338	9,186	1.5%
都支出金	997,233	455,107	542,126	119.1%
特別区債	1,915,000	5,058,000	3,143,000	62.1%
その他	750,955	752,179	1,224	0.2%
一 般 財 源	16,445,909	14,321,398	2,124,511	14.8%

各課事務事業概要

教育調整課

管理係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会における総合教育会議の協議及び調整事項の調整に関すること。
- 3 事務局職員に関すること。
- 4 公印に関すること。
- 5 規則及び訓令等の立案に関すること。
- 6 公告式に関すること。
- 7 文書の審査、收受、配布、発送、保存及び廃棄に関すること。
- 8 学校職員、幼稚園教育職員（子ども園の教育職員を含む。以下同じ。）及び県費負担教職員（以下「教職員」という。）の健康管理に関すること。
- 9 学校職員、幼稚園教育職員及び教職員の労働安全衛生委員会に関すること。
- 10 学校職員、幼稚園教育職員及び教職員（栄養教諭及び学校栄養職員に限る。）の被服貸与に関すること。
- 11 学校職員及び幼稚園教育職員の公務災害補償に関すること。
- 12 学校職員の人事及びサービスの連絡に関すること。
- 13 奨学資金に関すること。
- 14 学校の和解、異議の申立て及び行政不服審査の連絡調整に関すること。
- 15 新宿歴史博物館及び林芙美子記念館に関すること。
- 16 文化財の調査、保護及び活用に関すること。
- 17 文化財の指定及び登録に関すること。
- 18 文化財保護審議会に関すること。
- 19 他の課及び課内他係に属しない諸証明、調査及び統計に関すること。
- 20 他の課及び課内他係に属しないこと。

企画調整係

- 1 教育行政の基本的な政策の策定及び重要施策の総合調整に関すること。
- 2 教育行政一般の企画、調整及び調査に関すること。
- 3 教育行政の広報及び広聴に関すること。
- 4 教育行政に関する相談に関すること。
- 5 特命事項に関すること。
- 6 学校危機管理の総合調整及び対策に関すること。
- 7 教育委員会の予算、決算及び会計に関すること。

1 教育委員会の運営（754千円）

教育委員会は、教育長及び5人の委員による合議制の執行機関で、定例会を毎月第1金曜日に開催し、必要に応じて臨時会を開催する。

また、教育委員会の会議録を公開する。

令和6年教育委員会開催実績：定例会12回、臨時会5回

2 学校情報公開制度の運営（5,774千円）

区立学校の保有する情報に対する公開（開示）請求に対応するため、文書管理体制を整備し、学校情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営に備える。

3 奨学資金（20,180千円）

新宿区に居住する者で、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）若しくは高等専門学校又は専修学校の高等課程に入学または進学する者のうち、成績優秀であり、かつ経済的理由により修学困難な生徒に入学に必要な資金（入学準備金）の貸付を行う（返還免除規定あり）。

なお、令和6年度入学生までについては、入学準備金に加え、奨学資金（月額）の貸付を行う（返還免除規定なし）。

入学準備金	国公立	200,000円
	私立	500,000円
奨学資金（月額）	国公立	18,000円
	私立	30,000円

4 学校等警備委託（158,269千円）

委託により、学校施設管理業務、安全管理業務等を行う。

- (1) 小学校 29校
- (2) 中学校 10校
- (3) 特別支援学校 1校
- (4) 旧学校施設 1所

5 学童擁護委託（110,209千円）

委託により、学童擁護業務を行う。

実施校 29校

6 学校用務委託（440,564千円）

委託により、学校用務業務を行う。

- (1) 小学校 23校
- (2) 中学校 8校

7 広報・広聴（5,123千円）

(1) 教育だよりの発行及び配布

教育行政に関する情報を提供するため、教育広報紙「しんじゅくの教育」（教育だより）を発行する。

ア 発行回数：年4回（4月、7月、11月、2月）

イ 配布数：91,300部/回

ウ 配布対象：全区民

エ 配布方法：新聞折り込みによる配布、区内各施設窓口における配布等（視覚障害者のために、点字版・カセットテープ版・デイジー版・CD版を作成し、希望により郵送する。）

(2) 「新宿区の教育」の作成

教育委員会の活動に関する情報提供として、教育委員会が前年度行った諸事業の実績を掲載し、冊子を作成する。

8 学校危機管理の総合調整等（942千円）

子どもの安全確保を図るため、危機管理情報の総合調整、学校危機管理マニュアルの管理・運用、学校防災連絡会の開催、通学路の安全管理、防犯啓発用冊子の作成等を行う。

教育指導課

教職員係

- 1 教職員の人事の連絡調整及び服務に関すること。
- 2 幼稚園教育職員の人事及び服務に関すること。
- 3 教職員及び幼稚園教育職員の研修の事務に関すること。
- 4 教職員及び幼稚園教育職員の給与、旅費及び退職手当に関すること。
- 5 幼稚園教育職員の共済組合に関すること。
- 6 教職員及び幼稚園教育職員の福利厚生（教育調整課管理係に属するものを除く。）に関すること。
- 7 課内他係に属しないこと。

指導係

- 1 学校行事等の承認に関すること。
- 2 教科書採択及び教材の取扱いに関すること。
- 3 教職員及び幼稚園教育職員の研修の事務（教職員係に属するものを除く。）に関すること。
- 4 学校評価に関すること。
- 5 教職員の教育研究活動に関すること。
- 6 その他学校教育の推進に関すること。

学校 ICT 推進係

- 1 学校の ICT 化の推進に関すること。
- 2 学校の ICT 機器の運用に関すること。
- 3 その他学校教育の推進（指導係に属するものを除く。）に関すること。

1 各種研修会（1,016千円）

(1) 経営に関する研修会

校園長、副校長・副園長、主幹教諭、主任教諭、指導教諭、教務主任、生活指導主任、保健主任、進路指導主任、幼稚園主任、研究主任

(2) 指導に関する研修会

新任教員、2年次、3年次、4年次、中堅教諭等、幼稚園教育、体育実技

(3) 道徳授業地区公開講座

2 教育研究（50,741千円）

(1) 幼稚園・小学校・中学校教育研究会に対する補助金等

(2) 教師用指導書の購入

3 教育指導支援（608,745千円）

- (1) 学習指導の手引き作成
- (2) 各種委員会の運営
- (3) セーフティ教室ほか教育活動の補助
- (4) 教科用図書の採択
- (5) 学校評価の充実
- (6) 学校支援体制の充実
- (7) 食育の推進
- (8) いじめや不登校、その他問題行動への対応
- (9) 確かな学力の向上を図るための調査
- (10) 障害者理解教育の推進
- (11) スポーツギネス新宿

4 学校情報ネットワークシステムの運用（1,989,904千円）

学校情報ネットワークやICT機器を効果的に活用し、校務処理の効率化や教員間の情報共有を進めるとともに、授業力の向上を図り、子どもにとってよりわかりやすく学習効果の高い授業となるよう、指導の充実と改善に取り組む。また、ヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡回等により、教員のICT活用能力の向上を支援する。

5 いじめによる重大事態の発生への対応体制の整備（126千円）

専門家（法律・医療・学識経験）で構成する「新宿区いじめによる重大事態調査委員会」を教育委員会に設置し、いじめにより児童・生徒の生命や財産が脅かされるなどの重大事態が発生した際に、当該重大事態を調査するとともに、同種の事態の発生を防止する。

また、上記の専門家と教育委員会事務局職員で構成する「新宿区いじめによる重大事態等に関する協議会」を設置し、重大事態の調査の手法や対応の流れ等について事前に協議を行うとともに、「子ども学校サポート部会」といじめ等に係る情報や課題の共有を図る。

教育支援課

教育活動支援係

- 1 移動教室に関する事。
- 2 校外学習活動等の支援に関する事。
- 3 学校の連合行事に関する事。
- 4 教職員及び幼稚園教育職員の研修の事務（教育指導課に属するものを除く。）に関する事。
- 5 女神湖高原学園の設置、廃止及び管理運営等に関する事。
- 6 その他学校教育活動の支援に関する事。
- 7 課内他係に属しない事。

地域連携・家庭教育推進係

- 1 社会教育に関する事。
- 2 社会教育委員に関する事。
- 3 家庭教育に関する事。
- 4 PTA の活動に関する事。
- 5 地域協働学校の推進に関する事。
- 6 スクール・コーディネーターに関する事。
- 7 その他学校、家庭及び地域の連携に関する事。

特別支援教育係

- 1 特別支援教育に係る就学相談に関する事。
- 2 特別支援教育に係る巡回相談・指導に関する事。
- 3 特別支援学校及び特別支援学級の連合行事等に関する事。
- 4 特別支援教育に係る教育活動の支援に関する事。

教育センター

- 1 教職員の研修に関する事。
- 2 教育に関する調査研究及び普及に関する事。
- 3 科学教育の振興に関する事。
- 4 教育相談に関する事。
- 5 視聴覚教育の振興に関する事。
- 6 特別支援教育の推進に関する事。
- 7 教科書及び教育に関する資料の整備と活用に関する事。
- 8 前各号に掲げるもののほか必要な事業

1 各種研修会（981千円）

- (1) 指導に関する研修会
小学校外国語活動、アドバイザー学校訪問
- (2) 教育課題に関する研修会
特別支援教育、教育相談、学校図書館教育
- (3) 夏季集中研修会
教育相談、特別支援教育、人権教育等

2 教育活動支援（363,246千円）

- (1) 各種手引き等の作成
- (2) 各種委員会の運営
- (3) 平和のポスター作品展
- (4) 演奏発表会ほか教育活動の支援
- (5) 音楽鑑賞教室（小学校6年生、中学校2年生、特別支援学校、年1回）
- (6) 演劇鑑賞教室（小学校4・6年生、特別支援学校、年1回）
- (7) 外国人英語教育指導員の配置
- (8) 創意工夫ある教育活動の推進
- (9) スクールスタッフの活用（放課後等学習支援、プラスバンド等含む）
- (10) 校外学習活動等の支援
- (11) 環境教育の推進
- (12) 美術鑑賞教育支援
- (13) 伝統文化理解教育の推進
- (14) 英語キャンプの実施
- (15) 英検チャレンジ
- (16) 部活動運営支援事業

3 学校図書館の充実（155,099千円）

学校図書館に司書等（学校図書館支援員）を配置し、児童・生徒への読書案内やレファレンス（調べ学習や資料探しの支援）等を行うとともに、図書を計画的に購入し、蔵書の充実を図る。

また、放課後等に学校図書館で自学自習や調べ学習等ができる環境を確保するため、小学校全校（29校）で学校図書館の放課後等開放を実施する。

4 移動教室の運営（196,944千円）

- | | | | | | |
|-----|---|--------|--------------|-----------|--|
| (1) | ア | 小学校 | 館山 | | |
| | | 実施時期 | 5月、10月 | | |
| | | 対象及び期間 | 6年生 2泊3日 | | |
| | イ | 小学校 | 日光 | | |
| | | 実施時期 | 5月、9月～10月 | | |
| | | 対象及び期間 | 6年生 2泊3日 | | |
| | ウ | 小学校 | 伊那 | | |
| | | 実施時期 | 9月～10月 | | |
| | | 対象及び期間 | 6年生 2泊3日 | | |
| | エ | 小学校 | 河口湖 | | |
| | | 実施時期 | 6月～7月、9月～10月 | | |
| | | 対象及び期間 | 6年生 2泊3日 | | |
| | オ | 小学校 | 女神湖高原学園 | | |
| | | 実施時期 | 6月～10月 | | |
| | | 対象及び期間 | 5年生 2泊3日 | | |
| (2) | | 中学校 | 女神湖高原学園 | | |
| | | 実施時期 | 1年生 5月～6月 | 2年生 1月～2月 | |
| | | 対象及び期間 | 1年生 2泊3日 | 2年生 2泊3日 | |

5 区外学習施設の管理運営（女神湖高原学園）及び一般利用（153,710千円）

南（区民）棟は通年、北（学校）棟は学校の利用する期間を除き、区民等の生涯学習活動の場として施設を開放している。女神湖高原学園の管理運営は、信州リゾートサービス(株)が指定管理者として代行している。

6 社会教育委員の活動（735千円）

社会教育委員は、社会教育法により教育委員会が委嘱する諮問機関であり、社会教育行政に住民や専門的立場の人の見識と経験を幅広く反映させるために設置している。学校教育・社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動者、学識経験者の中から、任期2年、10名以内で構成されている。

7 家庭の教育力の向上（3,515千円）

家庭の教育力を高めるため、PTA等を対象とした家庭教育講座を開設する。またPTA活動の充実を図るため、役員・委員を対象とした研修会を実施する。

8 家庭の教育力向上支援（11,212千円）

小学校入学前のすべての保護者が参加する新1年生保護者会等の機会を捉えて、保護者対象の親力向上プログラムを実施する。また、子どもの仲間づくりのプログラムも実施し、円滑な入学を支援する。

さらに、保護者の参加しやすい日程で家庭教育支援セミナーを開催するほか、家庭教育ワークシート等の作成を行う。

9 地域との連携による家庭教育支援（2,279千円）

PTA 活動の充実を図るために、地域との連携による家庭教育支援事業を実施する。

10 子ども安全ボランティア活動の推進（1,006千円）

防犯防災活動への支援として、各PTAのニーズに応じて防犯防災用品の購入及び配付を行う。

11 地域協働学校の充実（21,910千円）

地域の住民及び保護者等が地域の区立学校の運営に参画することにより、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを推進するため、区立小・中学校全校に地域協働学校運営協議会を設置し運営する。

12 スクール・コーディネーターの活動（4,078千円）

区立小学校、中学校、地域社会及び家庭との連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援するため、各学校に1名ずつスクール・コーディネーターを配置する。

13 就学支援委員会の運営（41,753千円）

特別な教育的支援を要する児童・生徒に適切な教育を保障するため、就学相談を実施するとともに、就学支援委員会を運営する。

14 特別支援学校及び特別支援学級等の教育活動の支援（283,878千円）

- (1) 専門家による巡回相談
- (2) 特別支援教育介助員の配置
- (3) 合同移動教室ほか教育活動の支援
- (4) 連合作品展の運営
- (5) 特別支援学級及び特別支援教室に関わる指導
- (6) 新宿養護学校スクールバスの運行委託

15 特別支援教育の推進（375,844千円）

- (1) 特別支援教育推進員の派遣
- (2) 就学支援シートの作成・活用
- (3) アセスメントツールの活用

16 教育センター（359,638千円）

- (1) 教育研究調査の活動
教育研究調査員等 ... 各事業の研究調査等 12 人
- (2) 教育相談
相談員（心理） 6 人
ア 教育相談
イ 電話相談
- (3) 科学教育（運営管理業務を新宿未来創造財団に委託）
ア プラネタリウム学習利用
イ プラネタリウム一般公開
- (4) 視聴覚教育
ア 教材整備及び貸出し（DVD 等）
イ 視聴覚教材の選定
- (5) ことばの教室
聴覚言語指導員 4 人
ア 「きこえ」に心配のある幼児・児童・生徒の聴能訓練
イ 「ことば」に心配のある幼児・児童・生徒の言語訓練
- (6) つくし教室
指導員 5 人
さまざまな理由で学校に登校できない区立小・中学校の児童・生徒に対し、それぞれの実態に応じて集団活動や個別学習を行い、自分の進路の実現や社会的な自立を支援
- (7) スクールカウンセラーの配置
東京都教育委員会から臨床心理士の派遣を受け、区立小・中学校全校（39 校）に配置
教育センター教育相談室所属の心理職（19 人）を全校に配置
- (8) サイエンス・プログラムの推進
- (9) 新宿子どもほっとラインの運営・新宿子どもほっとラインの電話相談
（平日：午後 5 時から午後 10 時まで 土日祝日・年末年始：正午から午後 10 時まで）
- (10) 国際理解教育
日本語サポート指導・外国籍児童の教育支援等
- (11) タブレット端末を活用した相談窓口

学校運営課

学校運営支援係

- 1 小学校、中学校及び特別支援学校の運営支援に関すること。
- 2 通学区域に関すること。
- 3 学校適正配置に関すること。
- 4 課内他係に属しないこと。

学事係

- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学に関すること。
- 2 就学奨励に関すること。
- 3 小学校、中学校及び特別支援学校の設置、廃止及び位置変更に関すること。
- 4 小学校、中学校及び特別支援学校の学級編制に関すること。
- 5 小学校、中学校及び特別支援学校の教具その他の備品の充実に関すること。
- 6 学事統計に関すること。

保健給食係

- 1 学校給食の運営に関すること。
- 2 学校保健衛生に関すること。
- 3 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 4 日本スポーツ振興センターに関すること。

幼稚園係

- 1 幼稚園の設置、廃止及び位置変更並びに管理等に関すること。
- 2 幼稚園の学級編制に関すること。
- 3 幼稚園の教具その他の備品の充実に関すること。

教育施設係

- 1 教育施設(区立図書館を除く。以下同じ。)の施設の設備及び建設の計画に関すること。
- 2 教育施設の営繕に関すること。
- 3 教育施設の施設及び設備の保守管理に関すること。
- 4 教育施設の財産の管理に関すること。
- 5 学校施設の使用に関すること。

1 小・中学校の管理運営（学校運営課分）（1,115,376千円） 借地料を除く

- (1) 普通学級の管理運営
- (2) 日本語学級の管理運営
小学校 1校（大久保小） 中学校 1校（新宿中）
- (3) 義務教育教材の整備
- (4) 理科教育等設備整備

2 特別支援学校、特別支援教室等の管理運営（56,020千円）

令和7年4月1日現在

対 象		学校数	学級数	児童・生徒数	備 考
知的障害	小学校	5	20	144	特別支援学級 固定級
	中学校	3	10	67	
肢体不自由	小学部	1	11(うち訪問2)	29(うち訪問4)	特別支援学校
	中学部		5(うち訪問1)	12(うち訪問1)	
情緒障害等	小学校	29	29	489	特別支援教室 (まなびの教室)
	中学校	10	10	96	
病 弱	小学校	1	1	1	特別支援学級 固定級

3 就学事務

住民登録に基づく住所によって児童・生徒が就学する学校を指定し、就学の通知をするとともに、学齢簿の編製、就学前の健康診断、入学期日の通知、区域外就学の事務、就学の督促、就学義務の猶予・免除の許可等を行う。

令和7年度（令和7年4月1日現在通常学級）：区立小学校新入生 1,537人
区立中学校新入生 922人

4 就学援助（113,469千円）

経済的事由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を給与する。

対象児童・生徒数（令和7年3月31日現在）：要保護128人、準要保護2,141人

5 就学制度の案内等（3,012千円）

新小学1年生及び新中学1年生の世帯へ学校案内冊子等を配付し、就学制度や区立小・中学校の教育活動等を案内するとともに、指定校変更制度と中学校における学校選択制度の周知を行う。

6 入学祝金（367,881千円）

新たに小・中学校に入学する学齢の児童・生徒を対象に、新小学1年生に5万円、新中学1年生には10万円の入学祝金を支給することで、児童・生徒の健やかな成長を支援する。

7 学校給食の運営（1,244,494千円） 特別支援学校の調理業務委託料を含む

全校において自校調理方式により完全給食を実施し、学校教育の一環として栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、児童・生徒の栄養の改善、体力の向上を図る。

給食の調理業務については、平成16年度から民間委託を順次開始し、平成26年度からは全校委託により運営している。

<実施日数 週5日>

小学校	中学校	特別支援学校
年間 199日	年間 199日	年間 199日

<1人1回当たりの学校給食摂取基準のエネルギー量及び給食費>

区 分	エネルギー	1回当たりの給食費
小学校（低学年）	530 kcal	316 円
小学校（中学年）	650 kcal	337 円
小学校（高学年）	780 kcal	358 円
中学校	830 kcal	416 円
特別支援学校（小学部）	490 kcal	442 円
特別支援学校（中学部）	620 kcal	495 円

8 学校給食費等助成（1,338,760千円）

子育て世帯の負担軽減を図るため、区立学校の給食費を無償化するとともに、私立学校就学者等に対し、区立学校給食費相当額を支給する。

(1) 区立学校就学者【無償化】(897,488千円)

区立学校に在籍している児童・生徒に対して、保護者から給食費を徴収せず、給食費を全額公費負担とする。なお、特別な事情があり在籍する区立学校で給食を喫食していない児童・生徒に対しては、私立学校就学者等と同様に給付金を支給する。

(2) 私立学校就学者等【給付金】(441,272千円)

区内在住の私立学校就学者等に対して、区立学校給食費相当額（小学生年間66,000円、中学生年間81,000円）を給付金として年3回に分けて支給する。

9 学校保健衛生（172,999千円） 特別支援学校の学校医等の報酬を含む

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 定期健康診断 | 小学校、中学校全学年 |
| (2) 結核健康診断 | 小学校、中学校全学年に問診
必要に応じて精密検査 |
| (3) 心臓病検診 | 小学校1年生、中学校1年生
他学年は定期健康診断及びアンケートにより選別 |
| (4) 腎臓病検診 | 小学校、中学校全学年 |
| (5) 脊柱側弯症検診 | 小学校5年生、中学校1年生 |
| (6) 小児生活習慣病予防健診 | 小学校4年生～中学校3年生の希望者 |
| (7) 災害共済給付 | 小学校、中学校全学年 |
| (8) 学校医等の人員 | (人) |

区 分	小学校	中学校	特別支援学校	幼稚園	計
内 科	29	10	1	14	54
耳鼻・咽喉科	29	10	1	14	54
眼 科	29	10	1	14	54
歯 科	29	10	1	14	54
精 神 科	1	1	0	0	2
薬 剤 師	29	10	1	14	54
計	146	51	5	70	272

10 幼稚園管理費（223,725千円）

- (1) 保健衛生費
- (2) 教材教具等の充実
- (3) 障害児保育の充実

- (4) 預かり保育
- (5) 幼児教育の充実
- (6) 一般管理費
- (7) 施設等利用給付（幼児教育・保育の無償化に伴う給付）
区立幼稚園預かり保育利用料

11 幼稚園振興費（803,656千円）

- (1) 私立幼稚園保護者に対する補助等（406,779千円）
 - 保護者負担軽減補助金
 - 施設等利用給付（幼児教育・保育の無償化に伴う給付）
 - ア 私立幼稚園保育料
 - イ 私立幼稚園預かり保育利用料
- (2) 私立幼稚園に対する補助等（396,877千円）
 - 研修事業助成
 - 預かり保育推進助成
 - 健康管理助成
 - 安全安心助成
 - 一時預かり事業助成
 - 幼児教育推進助成
 - 特別支援教育推進助成
 - 未就園児預かり事業助成
 - 施設型給付（ ）
 - 子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園に対する給付金

12 施設修繕費（小学校）（1,669,322千円）

- (1) 計画修繕（940,846千円）
 - ア 内部改修等整備 9校（早稲田小、鶴巻小、牛込仲之小、余丁町小、柏木小、四谷第六小、落合第六小、東戸山小、花園小）
 - イ 外壁改修 2校（鶴巻小、大久保小）
 - ウ 校庭整備 2校（牛込仲之小、花園小）
- (2) 照明設備LED化（291,995千円）9校（津久戸小、江戸川小、市谷小、早稲田小、鶴巻小、天神小、落合第一小、落合第三小、西戸山小）
- (3) 一般修繕（436,481千円）
 - ア 内部改修等整備
 - (ア) 消防設備改修 26校（津久戸小、江戸川小、市谷小、愛日小、早稲田小、鶴巻小、牛込仲之小、富久小、東戸山小、四谷小、四谷第六小、花園小、大久保小、戸山小、戸塚第一小、戸塚第二小、戸塚第三小、落合第一小、落合第二小、落合第四小、落合第五小、落合第六小、淀橋第四小、柏木小、西新宿小、西戸山小）
 - (イ) 給食調理室改修 3校（大久保小、落合第二小、天神小）
 - (ウ) その他改修 13校（津久戸小、市谷小、早稲田小、牛込仲之小、四谷小、東戸山小、四谷第六小、天神小、戸塚第一小、落合第二小、落合第六小、柏木小、西新宿小）

イ プール整備 2校（早稲田小、鶴巻小）

13 施設修繕費（中学校）（591,386千円）

- (1) 計画修繕（320,073千円）
- ア 内部改修等整備 4校（牛込第一中、牛込第二中、落合中、西新宿中）
 - イ 外壁改修 1校（落合第二中）
 - ウ 屋内運動場整備 1校（落合第二中）
- (2) 照明設備 LED化（107,492千円）3校（牛込第三中、落合中、落合第二中）
- (3) 一般修繕（163,821千円）
- ア 内部改修等整備
 - (ア) 消防設備改修 7校（牛込第二中、牛込第三中、四谷中、西早稲田中、落合中、落合第二中、西新宿中）
 - (イ) その他改修 3校（四谷中、落合中、落合第二中）
 - イ 屋内運動場・プール整備 2校（牛込第二中、牛込第三中）
 - ウ 外構整備 1校（牛込第三中）

14 施設修繕費（特別支援学校）（9,446千円）

- (1) 設備整備（9,446千円） 1校（新宿養護学校）

15 施設修繕費（幼稚園）（76,566千円）

- (1) 照明設備 LED化（25,641千円）6園（津久戸幼、市谷幼、早稲田幼、鶴巻幼、落合第三幼、西戸山幼）
- (2) 設備整備（50,925千円）
- ア 内部改修等整備 3園（鶴巻幼、戸塚第二幼、西戸山幼）

16 学校施設開放のための維持管理（1,702千円）

17 学校校舎の増築（2,656,816千円）

- (1) 四谷小学校校舎（885,779千円） 初度調弁費含む
- (2) 西新宿小学校校舎（1,771,037千円） 初度調弁費含む

18 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用（牛込第一中学校の建設）（21,948千円）

19 給水スタンドの設置（11,580千円）

- (1) 小学校（8,613千円） 29校（90台）
- (2) 中学校（2,871千円） 10校（30台）
- (3) 特別支援学校（96千円） 1校（1台）

20 学校機械警備委託（10,341千円）

- (1) 小学校 29校
- (2) 中学校 10校
- (3) 特別支援学校 1校
- (4) 幼稚園 1園
- (5) 旧学校施設 1所

中央図書館

管理係

- 1 文書の処理及び公印の管守に関する事。
- 2 館内の秩序維持並びに館舎の維持及び管理に関する事。
- 3 調査及び統計に関する事。
- 4 予算、決算及び会計に関する事。
- 5 職員の服務に関する事。
- 6 広報に関する事。
- 7 こども図書館及び指定図書館（新宿区立図書館条例（昭和44年新宿区条例第14号別表第5に掲げる館をいう。以下同じ。）との連絡及び調整に関する事。
- 8 その他の係に属しない事。

資料係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び廃棄に関する事。
- 2 図書館資料の館内での利用及び館外への貸出しに関する事。
- 3 読書相談、読書案内及び参考調査に関する事。
- 4 読書会、映写会、講習会、展示会等の開催及び奨励に関する事。
- 5 不用になった図書館資料（以下「リサイクル資料」という。）の提供に関する事。
- 6 16ミリ発声映写機の操作、技術講習会及び検定に関する事。
- 7 図書館資料についての連絡及び調整に関する事。
- 8 ビジネス情報の支援に関する事。

利用者サービス係

- 1 図書館資料の予約に関する事。
- 2 図書館資料の館内での利用及び館外への貸出しに関する事。
- 3 館を利用することに障害がある者に対する利用の援助に関する事。
- 4 図書館サービスについての連絡及び調整に関する事。
- 5 図書館情報システムの運用管理に関する事。
- 6 指定図書館の運営に関する事。

こども図書館

- 1 文書の処理及び公印の管守に関する事。
- 2 児童・青少年用図書館資料の収集、整理、保存及び廃棄に関する事。
- 3 児童・青少年用図書館資料の館内での利用及び館外への貸出しに関する事。
- 4 子どもの読書活動の推進に関する事。
- 5 学校図書館の支援に関する事。
- 6 リサイクル資料の提供に関する事。
- 7 指定図書館の児童サービスの支援に関する事。

1 図書館費（1,785,053千円）

(1) 図書館資料の収集、整理、保存及び廃棄

ア 収集、整理、排架

「新宿区立図書館資料収集要綱」に基づき図書等資料を選定・収集する。収集した資料を装備し、図書館情報システムに書誌データ・分類記号番号を登録後、排架し、利用者に提供する。

イ 除籍、廃棄

「新宿区立図書館資料の除籍・廃棄要綱」に基づき図書館資料の除籍・廃棄を行う。利用可能な資料については、「新宿区立図書館資料のリサイクル事業実施要綱」に基づき、有効活用を図る。

(2) 図書館資料及び情報の館内での利用及び館外への貸出し

ア 閲覧

館内において書架の資料は自由に閲覧できる。その他、以下のとおり。

(ア) 利用者用パソコン

調査研究に必要なホームページや商用データベース（1回30分、利用登録者又は住所記載の身分証明書を有する方）

(イ) CD・レコ - ドの試聴、DVD・ビデオ再生確認

- ・中央図書館：CD・レコ - ド
- ・四谷図書館：CD・DVD・ビデオ

イ 利用登録

館外貸出しを希望する場合は、利用登録を行う。

(ア) 個人登録

- ・東京都内に在住または新宿区内に在勤・在学の方
- ・利用登録の際は、住所等の確認できるものを提示する。

(イ) 団体登録

- ・10人以上の会員で組織する新宿区内の団体
- ・利用登録の際は、代表者の住所等の確認できるものを提示する。

ウ 貸出しサービス

(ア) 個人貸出し（期間：2週間）

- | | |
|-------------------------|-------|
| ・図書・雑誌・紙芝居、地図等あわせて | 10冊以内 |
| ・紙芝居舞台 | 必要数 |
| ・CD・カセットテープ・レコードあわせて | 5点以内 |
| ・DVD・ビデオテープあわせて | 2点以内 |
| ・録音図書、点字刊行物 | 10点以内 |
| ・電子書籍等（新宿区内在住・在勤・在学に限る） | 2点以内 |

(1) 団体貸出し

- ・ 図書、雑誌、紙芝居、地図等（期間：1 か月） 100 冊以内
- ・ 視聴覚資料及び視聴覚機材（中央図書館）
DVD 5 点以内、3 日間貸出し。3 か月前から申込み可。
- ・ 16 ミリフィルム及び映写機材（中央図書館）
16 ミリ発声映写機操作講習修了者のいる団体が対象、3 日以内貸出し。
3 か月前から申込み可。（要登録：操作講習修了証等提示）

エ 予約サービス

- ・ 希望する資料が貸出し中、貸出しを希望する図書館以外で所蔵、または区内に所蔵していない場合に、当該資料を提供するサービス。区内図書館での購入や都内他区市立図書館等からの借入れにより、利用者へ資料を提供する。（未所蔵資料についてはカウンターのみで受け付ける。）
- ・ 視聴覚資料は、区内図書館が所蔵しているものに限り、予約が可能。
- ・ 区内図書館に所蔵の資料は、カウンター、電話またはインターネットにて予約が可能。
- ・ 予約点数は、貸出し点数と同じ。

オ 複写サービス（有料）

- (ア) 図書館資料（著作権法の範囲内。雑誌の最新号、当日の新聞等は複写不可。）
- (イ) 商用データベース（著作権者の許諾の範囲内）

(3) 読書相談、読書案内及び参考調査（レファレンスサービス）

ア レファレンスサービス

- (ア) 専用カウンターにて、図書館資料・情報等により、職員が調べもののお手伝いを行う。カウンターのほか、電話でも対応。
- (イ) 資料の検索・予約ができる利用者用検索機（OPAC）を館内に設置。
- (ウ) 自宅からインターネットにより蔵書情報の検索・予約が可能。

イ 各種データベース

- (ア) 地域資料の電子情報として、新宿区史索引データベース、新宿区ゆかりの人物データベース、新宿区写真掲載資料検索データベースをホームページ上で公開。
- (イ) 利用者用パソコンでは、朝日新聞クロスサーチ、日経テレコン21、ジャパンナレッジ等の商用データベースの閲覧が可能。国立国会図書館が所蔵する貴重なデジタル化資料の閲覧・複写（中央図書館）が可能。

ウ 課題解決支援サービス

図書館資料の提供による支援の促進として、ビジネス情報支援相談会（中央図書館・角筈図書館）の開催、就職活動支援コーナー（中央図書館）の設置等を行っている。

(4) 読書会、映写会、講習会、展示会等の開催及び奨励

ア 読書会、講習会、展示会等の随時開催

イ 映画会（中央図書館4階イベントルーム）

- ・ 原則、毎月第2水曜日午後2時「水曜上映会」
- ・ 原則、奇数月第3金曜日午後6時「映画の夕べ」

以上中央図書館。その他各館ごとに実施。

ウ 16 ミリ発声映写機検定等の実施（中央図書館）

(5) 図書館の平和事業

平和都市宣言の趣旨普及のため、区立図書館全館で各種行事を実施（7～8月予定）
（平和関係資料の収集、平和に関する図書館資料の展示、平和映画会の開催等）

(6) 図書館を利用することに障害がある方に対する利用の援助

ア 視覚障害者等サービス

(ア) 対面朗読（中央・四谷・鶴巻・西落合・戸山・下落合 各図書館）

希望の資料を音訳ボランティアが朗読

(イ) 録音図書（デイジー図書及びカセットテープ）の製作・貸出し（戸山図書館）

(ロ) 点字図書の貸出し（戸山図書館）

(ハ) 録音図書再生機器の貸出し（戸山図書館）

(ニ) 「声の図書館だより」の発行（戸山図書館）

(ホ) 視覚障害者用資料の郵送貸出し（戸山図書館）

(ヘ) CDの点訳表記サービス（戸山図書館）

(ヘ) マルチメディアデイジーの閲覧（全館）・貸出し（戸山図書館）

(ケ) 画面読み上げソフト（PC Talker Neo）の設置（全館）

(コ) 大活字本の収集・貸出し（中央・こども・西落合・戸山・下落合 各図書館）

(セ) 布絵本の閲覧・貸出し（こども・鶴巻・西落合・戸山・大久保 各図書館）

(シ) 拡大読書器（こどもを除き全館）、よむべえ（中央・戸山 各図書館）の設置

イ 家庭配本サービス

希望の資料を自宅へ配本する。

・対象者：身体障害・高齢・病気・けが等のため来館困難な新宿区民（要利用登録）

・貸出し、予約点数、貸出し期間は、個人貸出しと同じ。

(7) 他の図書館、学校その他教育機関等との連携

ア 国立国会図書館

- ・レファレンス共同データベースへの参加
- ・図書館向けデジタル化資料送信サービスの提供
- ・図書館間貸出し

イ 都立図書館からの協力貸出及び公立図書館等との相互貸借

ウ 大学図書館等との連携

(ア) 協定大学との相互協力

東京富士大学、目白大学、学習院女子大学、早稲田大学教育・総合科学学術院

<対象者>

- ・新宿区在住の方
- ・申込日現在、満18歳以上の方
（東京富士大学、目白大学、学習院女子大学 原則女性のみ）
- ・申込日現在、満20歳以上の方
（早稲田大学教育・総合科学学術院）
- ・新宿区立図書館の利用登録をされている方

- ・新宿区立図書館で長期延滞や紛失資料がない方
- ・社会人で特定の研究テーマ等有する方（各大学図書館の規程による。）
- ・その他各大学図書館の規程による。

< 内容 >（登録料は各大学図書館で異なる。）

- ・館内閲覧（閲覧席の利用）
- ・館外貸出し（1回5冊まで、期間は2週間）
（早稲田大学教育・総合科学学術院図書施設を除く）
- ・所蔵資料利用のためのレファレンス
- ・蔵書検索
- ・複写（有料、著作権法の範囲内）

(1) 協定大学以外の大学図書館等

< 対象者 >

- ・新宿区在住の方
- ・新宿区立図書館の利用登録をされている方
- ・新宿区立図書館で長期延滞資料や紛失資料がない方

< 内容 >

- ・大学図書館等での特定資料の閲覧
- ・大学図書館等の特定資料のコピーの請求
- ・各大学図書館等の利用方法は、各大学図書館等の規程による。

エ 類縁機関

(7) 男女共同参画推進センター

図書館資料と男女共同参画推進センターの資料について、利用登録により、相互に貸出しや返却、予約資料の受取りが可能（「(7) 他の図書館、学校その他教育機関等との連携」に記載のある図書館を除く）。

(1) 新宿歴史博物館・漱石山房記念館

新宿歴史博物館閲覧室及び漱石山房記念館図書室の所蔵図書の一部資料がオンライン化され、図書館情報システム上で検索が可能。ただし、所蔵図書の貸出しは行わず、閲覧のみ実施。

オ 学校、教育機関等

(7) 職場体験学習、インターンシップ、図書館司書実習生等の受け入れ

(1) 図書館利用教育、案内

(8) その他、新宿区教育委員会が必要と認める事業

ア 図書館サポーター制度

サポーター登録者が図書館で活動し、読み聞かせ、対面朗読、家庭配本、資料の修理・整理、DVDの検盤、そらとだいちの図書館（旧校庭活用）事業の企画及び運営等、図書館活動全般をサポートする。

イ 図書館運営協議会の運営

学識経験者（3名以内）、公募委員（4名以内）、社会教育委員（2名以内）、障害者団体の推薦を得た者（1名以内）、図書関係団体の推薦を得た者（2名以内）、新宿区立小学校長

会又は新宿区立中学校長会の推薦を得た者（1名以内）、図書館職員（4名以内）。令和7年度は4回程度の開催を予定。

(9) 子どもの読書活動の推進

ア 「子ども読書活動推進会議」の開催

学識経験者（2名以内）、PTA代表委員（3名以内）、読み聞かせ団体代表（1名以内）、区職員（4名以内）。令和7年度は3回程度の開催を予定。

イ 絵本でふれあう子育て支援事業の実施

保健センターで実施する乳幼児健康診査対象者（0歳児・3歳児）の親子に、地域ボランティアによる読み聞かせ（及び意義の説明）を行うとともに、絵本を配付し、読み聞かせの普及と家庭読書の推進、区立図書館の利用促進を図る。（地域ボランティアによる読み聞かせと絵本の配付については、0歳児は保健センター、3歳児はこども図書館及び地域図書館で実施する。）

ウ お話し会（読み聞かせ、紙芝居）、映画会、人形劇、工作会等の開催

エ 病院配本サービス、子育て関係施設への団体貸出し、区立学校等への学習支援

オ 学校向け新刊選書リストの作成及び提供

カ 読書案内パンフレット等の発行及び配布

キ 子ども読書講演会の開催

ク プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施

ケ 家庭読書の推進

コ 中・高校生等向けイベントの実施と学校との連携

(10) 指定管理者制度の活用

ア 地域図書館に導入した指定管理者制度を活用して、地域や各図書館の特性を踏まえた図書館サービスを提供する。また、指定管理者のノウハウを活かして、利用の拡大と満足度の向上を図る。

イ 指定管理者に対して、毎年度事業評価委員会を設けて、評価を行う。また、原則として指定管理期間2年目に労働環境モニタリングを行う。

ウ 図書館サービスの向上に向け、これらの評価や各種会議等を通じて、改善を支援する。

教育施設等の概要

1 小学校

* 児童数は令和7年4月1日現在

学校名	児童数		学級数		校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	開校年
1 津久戸小学校	300		12		4,740	4,631	明治37年
2 江戸川小学校	294		12		4,534	3,662	明治38年
3 市谷小学校	471		16		6,050	4,462	明治39年
4 愛日小学校	20	451	3	15	4,533	6,670	明治13年
5 早稲田小学校	641		22		8,401	5,999	明治33年
6 鶴巻小学校	171		7		5,417	4,851	大正14年
7 牛込仲之小学校	326		12		5,184	4,996	明治41年
8 富久小学校	302		12		4,607	4,415	昭和6年
9 余丁町小学校	1	342	1	12	7,059	4,776	明治35年
10 東戸山小学校	42	155	6	6	14,890	7,639	昭和24年
11 四谷小学校	669		22		7,002	5,994	平成19年
12 四谷第六小学校	354		12		5,516	5,471	大正15年
13 花園小学校	21	102	3	6	4,154	5,733	平成7年
14 大久保小学校	143		6		7,204	4,950	明治12年
15 天神小学校	184		7		7,425	5,226	大正11年

学校名	児童数		学級数		校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	開校年
16 戸山小学校	391		13		6,908	6,484	大正7年
17 戸塚第一小学校	416		15		6,577	5,598	明治9年
18 戸塚第二小学校	302		12		6,169	4,849	大正7年
19 戸塚第三小学校	259		11		6,055	4,021	大正15年
20 落合第一小学校	550		18		8,257	5,340	明治25年
21 落合第二小学校	37	354	5	12	8,419	4,867	大正14年
22 落合第三小学校	313		12		6,028	4,630	昭和4年
23 落合第四小学校	425		14		8,471	5,615	昭和7年
24 落合第五小学校	242		10		6,864	5,066	昭和29年
25 落合第六小学校	266		12		6,298	3,298	昭和33年
26 淀橋第四小学校	344		13		6,697	4,951	大正9年
27 柏木小学校	24	298	3	12	6,670	4,661	平成9年
28 西新宿小学校	339		12		14,159	4,903	平成9年
29 西戸山小学校	430		15		8,136	5,620	昭和26年
計	145 9,834		21 360				

* 児童数の は特別支援学級固定級在籍者数で外数

* まなびの教室（特別支援教室）については、全小学校で実施 児童数 計 489 名

* 学級数の は特別支援学級数で外数

* 校地面積は、借地を含む。

2 中学校

* 生徒数は令和7年4月1日現在

学校名	生徒数		学級数		校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	開校年
1 牛込第一中学校	154		6		7,090	5,210	昭和22年
2 牛込第二中学校	150		6		8,264	4,913	昭和22年
3 牛込第三中学校	292		9		12,396	5,367	昭和22年
4 四谷中学校	13	241	2	7	11,301	6,184	平成13年
5 西早稲田中学校	426		12		13,415	9,164	平成17年
6 落合中学校	251		8		9,616	6,519	昭和22年
7 落合第二中学校	297		9		10,836	6,812	昭和23年
8 西新宿中学校	26 6	211	4 3	6	9,242	7,511	平成9年
9 新宿中学校	28	348	4	10	11,829	9,290	平成17年
10 新宿西戸山中学校	431		12		7,975	9,990	平成23年
計	67 6	2,801	10 3	85			

* 生徒数の は特別支援学級固定級在籍者数で外数

* 生徒数の はチャレンジクラス（不登校対応型分教室）在籍者数で外数

* まなびの教室（特別支援教室）については、全中学校で実施 生徒数 計96名

* 学級数の は特別支援学級数で外数

* 学級数の はチャレンジクラス（不登校対応型分教室）学級数で外数

* 校地面積は、借地を含む。

3 特別支援学校

* 児童・生徒数は令和7年4月1日現在

学校名		児童・生徒数	学級数	校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	開校年
新宿養護学校	小学部	29	11	2,369	3,093	昭和53年
	中学部	12	5			

4 幼稚園

* 園児数は令和7年4月1日現在

幼稚園名	園児数	学級数	園児数内訳			開園年
			3歳	4歳	5歳	
1 津久戸幼稚園	28	3	13	7	8	昭和36年
2 江戸川幼稚園	< 平成9年度～休園中 > 保育ルームえどがわ園として利用					昭和36年
3 市谷幼稚園	47	3	16	10	21	昭和40年
4 早稲田幼稚園	37	3	11	15	11	昭和21年
5 鶴巻幼稚園	30	3	9	10	11	昭和6年
6 牛込仲之幼稚園	14	2	休学級	9	5	昭和22年
7 富久幼稚園	< 平成11年度～休園中 > 富久小学校内学童クラブ等として利用					昭和36年
8 余丁町幼稚園	23	2	9	休学級	14	昭和41年
9 四谷第六幼稚園	24	3	8	7	9	昭和36年
10 花園幼稚園	42	3	15	13	14	平成7年
11 大久保幼稚園	18	2	休学級	10	8	昭和39年
12 戸山幼稚園	< 平成25年度～休園中 > 小学校の日本語指導のための部屋等として利用					昭和42年
13 戸塚第一幼稚園	< 平成27年度～休園中 > 戸塚第一小学校内学童クラブ等として利用					昭和41年
14 戸塚第二幼稚園	23	2	11	12	休学級	昭和39年
15 戸塚第三幼稚園	< 平成15年度～休園中 > 高田馬場第一児童館として利用					昭和36年

教育施設等の概要（幼稚園）

幼稚園名	園児数	学級数	園児数内訳			開園年
			3歳	4歳	5歳	
16 落合第二幼稚園	< 平成 12 年度 ~ 休 園 中 > 令和 7 年 9 月から放課後子どもひろばとして利用予定					昭和 41 年
17 落合第三幼稚園	13	2	休学級	6	7	昭和 39 年
18 落合第四幼稚園	10	1	休学級	休学級	10	昭和 36 年
19 落合第六幼稚園	< 平成 20 年度 ~ 休 園 中 > まなびの教室等として利用					昭和 42 年
20 淀橋第四幼稚園	16	2	休学級	4	12	昭和 42 年
21 西戸山幼稚園	59	3	14	23	22	昭和 36 年
計	384	34	106	126	152	

5 区外学習施設

名 称	所在地	開設年月	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)		施設内容
	利用内容	利用定員		非木造	木造	
女神湖 高原学園	長野県北佐久郡 立科町大字芦田 八ヶ野字赤沼平 994	平 7.7	(95,107)	7,995	0	南(区民)棟 10室、 北(学校)棟 26室、 身障者等専用 2室 食堂 2 浴室 6 多目的ホール 2 体育館
	小学校 5 年生 移動教室 令 6.6 ~ 中学校移動教室 平 7.9 ~	196 人				

* 利用定員：196 人の外、一般利用宿泊室 40 人

* 土地面積の ：借地等

* 利用内容 小学校 5 年生 夏季施設 (平 7.7 ~ 令 5.8)

6 図書館

名 称	所在地	土地面積(m ²)	建物面積(m ²)	施設内容	開設年月
中央図書館	大久保 3 - 1 - 1	7,339	4,693	C D 試聴卓 2 席（内 1 席はレコードも可）・対面朗読室・録音室・参考調査室・地域資料室・会議室 80 席 イベントルーム 40 席 座席数 234 席 〔蔵書数 244,233 冊〕	昭 47.4
こども図書館			1,080	座席数 65 席 〔蔵書数 124,753 冊〕	平 18.5
四谷図書館	内藤町 87 四谷特別出張所等 区民施設 7F・8F		2,351	C D 試聴卓 2 席・DVD 視聴卓 2 席（内 1 席は VHS も可）・対面朗読室・録音室・会議室 16 席 座席数 127 席 〔蔵書数 129,202 冊〕	昭 26.3 (平 9.4 改築)
鶴巻図書館	早稲田鶴巻町 521	247	654	対面朗読室・会議室 20 席・ 児童室 座席数 24 席 〔蔵書数 62,372 冊〕	昭 49.9
西落合図書館	西落合 4 - 13 - 17	541	527	対面朗読室・会議室 20 席 座席数 64 席 〔蔵書数 48,251 冊〕	昭 54.4
戸山図書館	戸山 2 - 11 - 101		1,121	対面朗読室・録音室 座席数 50 席 〔蔵書数 94,687 冊〕	昭 55.4
北新宿図書館	北新宿 3 - 20 - 2		593	座席数 67 席 〔蔵書数 75,160 冊〕	昭 57.4
中町図書館	中町 25		515	座席数 21 席 〔蔵書数 69,584 冊〕	昭 58.10
角筈図書館	西新宿 4 - 33 - 7 角筈特別出張所等 区民施設 5F・6F		1,042	座席数 33 席 〔蔵書数 79,431 冊〕	平 元.9
大久保図書館	大久保 2 - 12 - 7 大久保特別出張所 等区民施設 2F		730	座席数 51 席 〔蔵書数 70,190 冊〕	平 6.5
下落合図書館	下落合 1-9-8		1,091	対面朗読室・多目的室 42 席 座席数 52 席 〔蔵書数 81,293 冊〕	平 29.3
区役所内分室 (区政情報 センター内)	歌舞伎町 1 - 4 - 1 新宿区役所 1F		53	〔蔵書数 5,170 冊〕	昭 60.1

〔蔵書数合計 1,084,326 冊（区役所内分室含む）〕

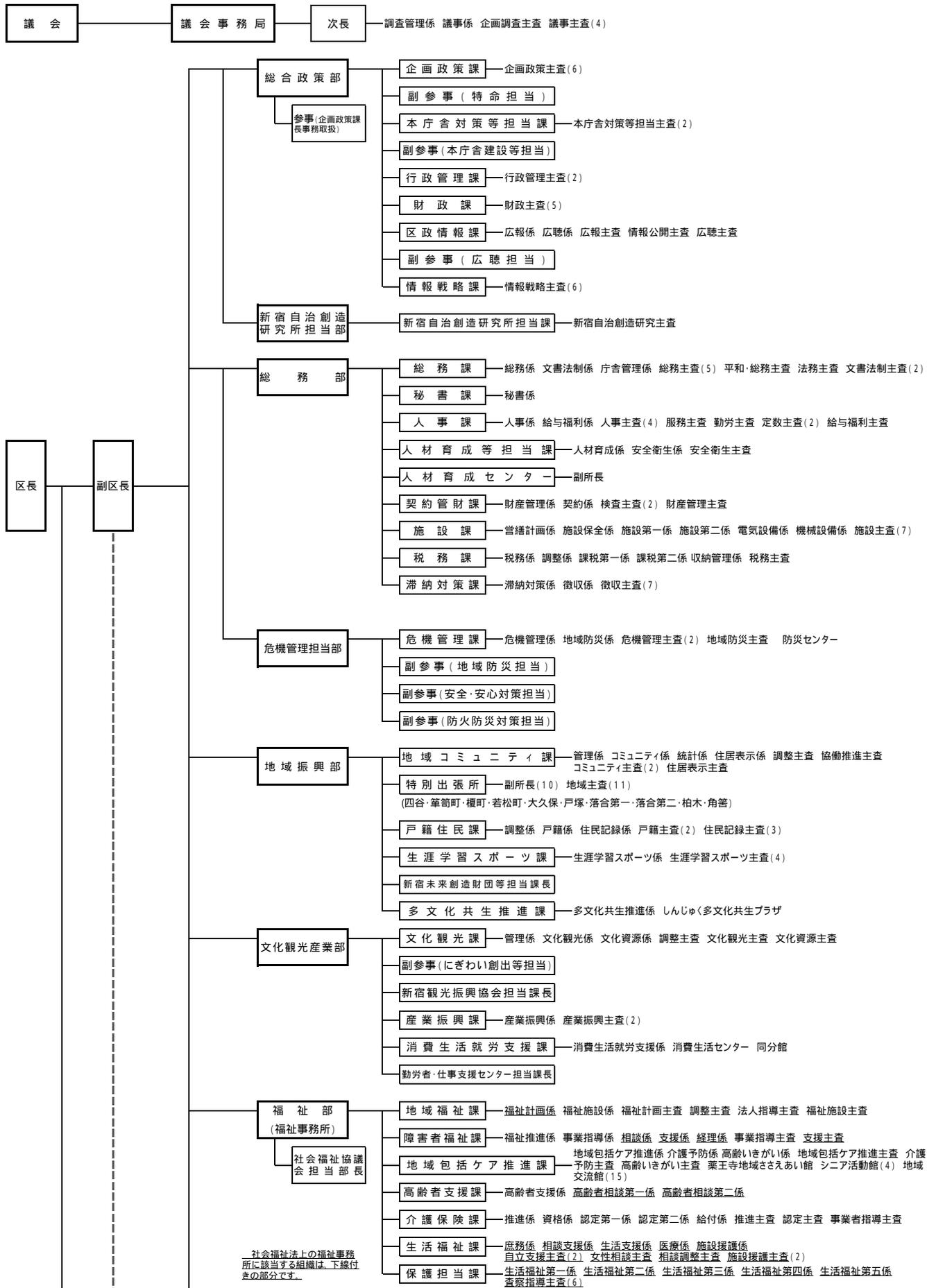
* 上記の表は令和 6 年 4 月 1 日現在の数値 * 土地面積の : 借地等

7 教育センター

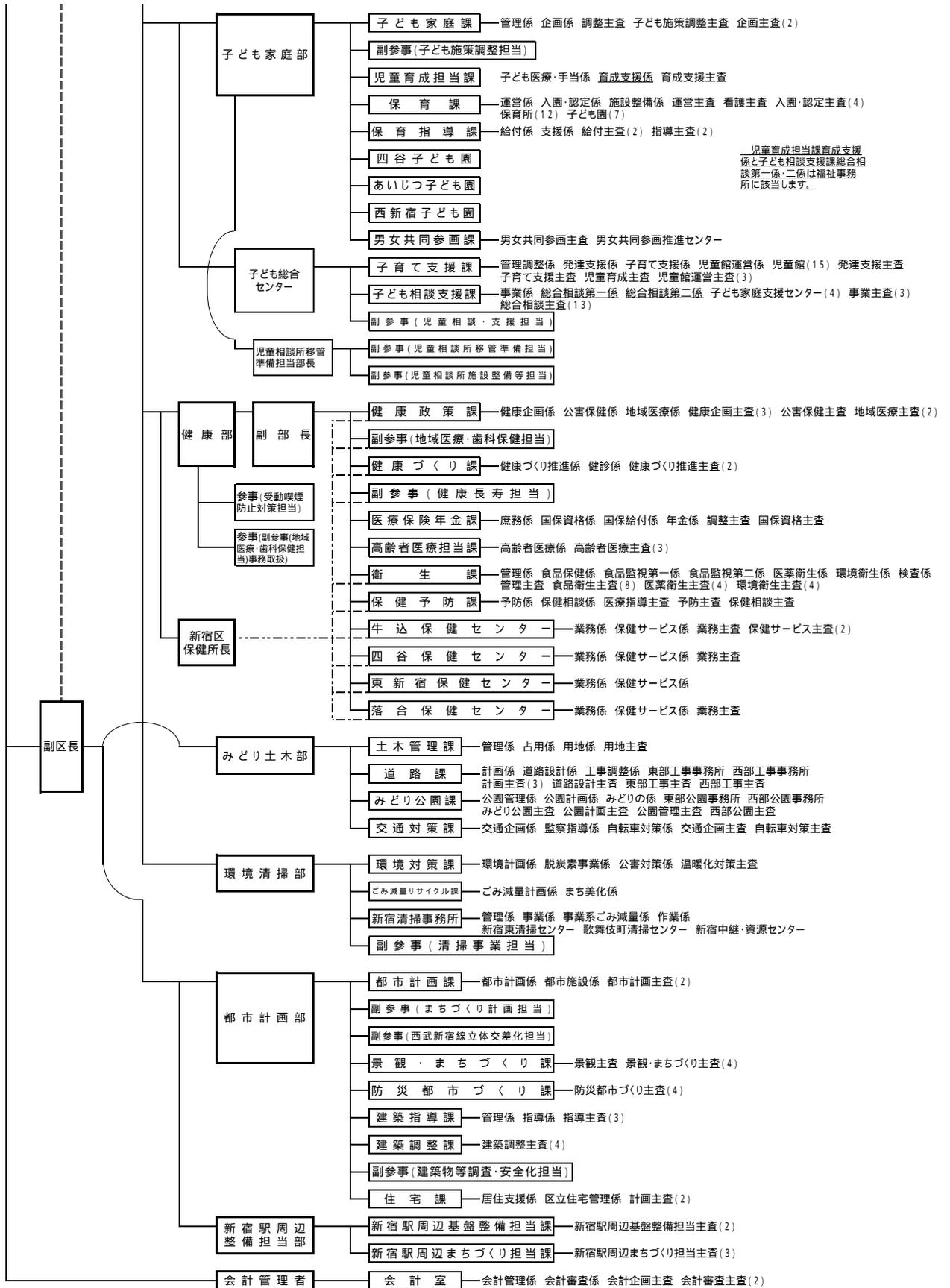
名 称	所在地	土地 面積(m ²)	建物 面積(m ²)	施設内容	開設 年月
教育センター (コズミック センター内)	大久保3-1-2	(4,791)	4,158	研修室、プラネタリウム、科学教室、教育相談室、つくし教室、国際理解室、研修・研究・教育開発室、ことばの教室(東戸山小内)	平4.10

*土地面積の : 借地等

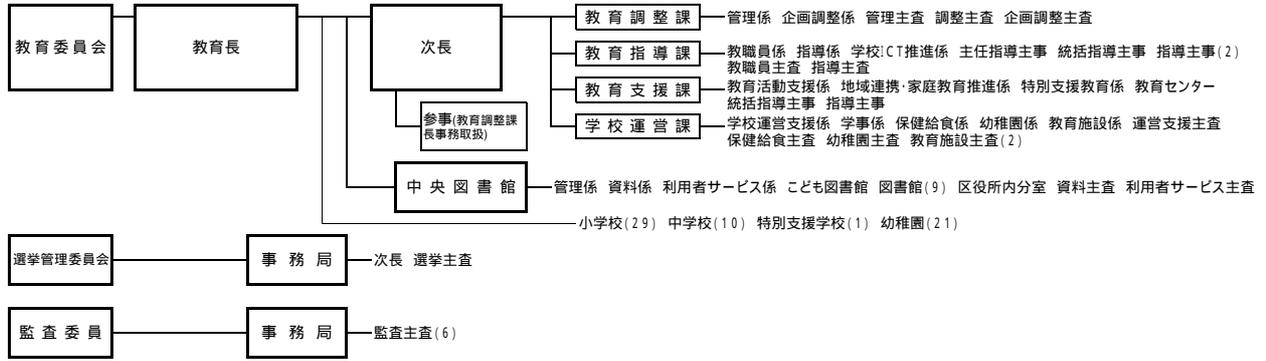
新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



教育委員会事務事業概要 令和7年度版

刊行物作成番号

2025-7-5501

令和7年5月発行

編集・発行：新宿区教育委員会事務局

新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

電話 03(3209)1111